



たかだ法人会だより

No.39



晩秋に佇む妙高高原ビジターセンター

提供 エムエー・プランニング 代表 寺尾 昭人 氏 (上越市寺町1-12-12 TEL025-524-5784
2023年 NHK-BSプレミアム『凄い空見せます！絶景気象ミュージアム』出演)

高田法人会
ホームページは
こちらから



目次

ごあいさつ、異動名簿	2～3頁
公益社団法人第13回通常総会	4～5頁
新役員のご紹介	6頁
令和5年度功労者表彰受彰者	7頁
新規会員のご紹介	8頁
親会事業の紹介	9～10頁
青年部会・女性部会事業の紹介	11～14頁
各種研修会・セミナーのご案内	15～16頁
支部の活動状況・連絡先一覧	17頁
税務署・県税部・上越市・妙高市からのお知らせ	18～21頁
福利厚生制度のPR	22～23頁
税に関する絵はがきコンクールの入選作品	裏表紙

この広報誌は時宜に適した税の情報等を提供しています。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

発行／公益社団法人高田法人会
上越商工会議所内
電話 025-525-0450
FAX 025-525-0580

編集発行人／会長 笹川 壽一
／広報委員長 細野 仁
印刷所／株式会社第一印刷所



法人会とは、税のオピニオンリーダーとして自己研さんに努めながら

①企業発展の支援 ②地域振興への寄与 ③国と地域社会繁栄への貢献をめざす、
国・県から法的に公益性を認定された信頼の出来る団体で、よき経営者が会員です



ごあいさつ

公益社団法人高田法人会会長 **笹川 壽一**
(合名会社 松風園)

会員の皆様には、日頃より当法人会の事業活動に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。また、役員をはじめ支部の皆様、青年部会、女性部会の皆様には主要な事業の推進、租税教育や税の広報、地域美化活動、古タオルを寄付する地域福祉活動などの地域貢献活動に活発に取り組んでいただいておりますこと重ねて感謝申し上げます。

ご案内のとおり公益社団法人高田法人会は、税知識の普及と向上を図りながら自己研鑽に努めるとともに、税関係行政機関や税関係団体との協調のもと、申告納税制度の推進と税務行政の円滑な運営に寄与することを目的に活動する健全な納税者団体であります。公益社団法人に移行してから早いもので12年余りが経過いたしました。この間、高田税務署様、新潟県及び上越・妙高両市の税務行政、さらには税理士会をはじめとする税関係団体のご指導と、会員の皆様のご協力をいただきながら、地域の期待に応えられる成果のある事業活動を着実に実施することができているものと考えております。

さて、本年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行したことにより各地で様々な祭りやイベントが再開され、停滞していた市民生活・社会経済活動が以前の姿を取り戻してまいりました。大手旅行会社の発表によれば、今年の夏休みの旅行者数は前年比17.8%増の7,370万人で新型コロナウイルス流行前に当たる2019年の7,543万人には届かなかったものの、国内旅行に限るとコロナ前を超えたとのことでありました。新型コロナが収束したわけではありませんので引き続き感染者数の推移に留意しつつ感染対策を行っていく必要がありますが、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換で地域経済が正常化し、景気の回復が一層加速することを大いに期待しているところであります。

高田法人会といたしましても「アフターコロナ」の時代にふさわしい内容となるよう、会員の皆様のご意見をお聴きしながら研修会・セミナーや講演会など税に関する主要事業をはじめ、社会貢献活動や会員同士の親睦交流事業など各種事業の充実に努め、公益社団法人として地域企業と地域社会の健全な発展に一層貢献してまいりたいと考えております。

また、そのためには、公益法人としての組織基盤と財政基盤の強化が必要であり、「自らの向上」と「社会への貢献に参加する喜び」を共に分かち合える仲間を1社でも多く増やすことが求められております。法人会といたしましても、役員を中心に税に関する冊子・資料の無料配布や研修会・セミナーの受講、著名な講師による講演会への参加、インターネットセミナーの無料受講、異業種交流、福利厚生制度など法人会加入のメリットを丁寧にご説明しながら会員増強・退会防止に鋭意取り組んでいるとことでもあります。会員の皆様におかれましても会員増強に特段のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、高田法人会の事業活動への一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご健勝、ご活躍と会員企業の益々のご発展を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



着任のごあいさつ

高田税務署署長 横尾 和雄

この度の定期異動で関東信越国税局調査査察部資料情報課から、高田税務署長としてまいりました横尾でございます。前任の水沼署長同様、よろしく願いいたします。

高田税務署管内は、上越市の日本海沿岸から妙高市の妙高山麓に至る四季折々の豊かな自然と歴史や伝統を感じさせる多くの名所・旧跡を併せ持っております。私は上越市の出身で高田税務署勤務は2003年に法人課税部門、2012～13年に総務課長に続いて3回目となります。今回、この高田で署長を勤めさせていただく機会を得ましたことを大変光栄に思っております。

公益社団法人高田法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

貴法人会は、「よき経営者を目指すものの団体」として、納税道義の高揚及び税務知識の普及と向上による申告納税制度の推進、「e-Tax」の普及についても利用勧奨や広報活動に積極的にご協力をいただいております。税務行政に携わる私どもといたしましても、誠に心強く感じております。

また、租税教育に関しましては、青年部会及び女性部会を中心として、小学生を対象とした租税教室や絵はがきコンクール、地域の催物会場における税金クイズ等の各種イベントに積極的に活動されており、税務行政にも多大な貢献をいただいております。

小学生から税について関心を高め、その後、中学生、高校生、大学生と成長していく中で、社会や国を支える税の意義や役割を理解することは極めて重要なことです。

笹川会長をはじめとした役員の方々並びに会員の皆様方のご尽力に心から敬意を表す次第です。

税務署といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、社会・経済環境の変化に的確に対応しながら、適正・公平な課税と徴収の実現に努め、国民の皆様から税務行政への理解と信頼を得ることが重要と考えております。

国税当局では、インボイス制度の開始、税務行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）など、様々な課題を抱えておりますが、私どもの力のみでは自ずと限界があり、従来から国税当局と良好な連携・協調関係を築いている地域社会のリーダーである高田法人会の皆様のお力添えが必要不可欠であると考えておりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、公益社団法人高田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

高田税務署内法人課税部門異動状況

(R5.7.10現在)
順不同敬称略

(転入者)

発令内容	氏名	前任地職名
署長	横尾 和雄	関東信越国税局 調査査察部 資料情報課 課長
法人課税第二部門 統括調査官	渡部 和彦	長岡税務署 酒類指導官
法人課税第一部門 総括首席	石黒 功泰	関東信越国税局 課税第二部 消費税課 総務係長
法人課税第一部門 首席調査官	久保田恵理	長野税務署 法人課税第二部門 首席調査官
法人課税第一部門 調査官	清水 幸一	十日町税務署 法人課税部門 首席調査官
法人課税第一部門 調査官	永瀬 奨	川越税務署 法人課税第五部門 調査官
法人課税第二部門 統括調査官	福田 和夫	小千谷税務署 法人課税部門 統括調査官
法人課税第二部門 首席調査官	藤本 一範	長野税務署 特別国税調査官(総合調査担当) 首席調査官
法人課税第二部門 首席調査官	大内 洋和	信濃中野税務署 法人課税部門 首席調査官
法人課税第二部門 事務官	山岸彩衣莉	新規採用

(転出者)

前職	氏名	発令内容
署長	水沼 仁志	東京国税局 査察部 査察広域課 課長
法人課税第一部門 統括調査官	藤田 栄	長岡税務署 法人課税第一部門 統括調査官
法人課税第一部門 総括首席	山野 文弘	西川口税務署 法人課税第一部門 連絡調整官
法人課税第一部門 首席調査官	渡邊美和子	退職
法人課税第一部門 調査官	枯芝 美有	高田税務署 個人課税部門 調査官
法人課税第一部門 調査官	丸内 秀人	竜ヶ崎税務署 管理運営部門 徴収官
法人課税第二部門 統括調査官	伊藤 徳道	小千谷税務署 法人課税部門 統括調査官
法人課税第二部門 調査官	菊田 智秋	十日町税務署 法人課税部門 調査官
法人課税第二部門 事務官	宮野 圭太	飯田税務署 法人課税部門 事務官

公益社団法人第13回通常総会開催される

公益社団法人移行後の第13回通常総会が5月19日（金）、デュオ・セレッソにおいて開催されました。

冒頭笹川会長による招集挨拶の後、理事会承認事項である令和4年度事業報告、令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算が報告されました。さらに、令和4年度決算報告承認の件と、任期満了に伴う新たな役員を選任が上程されましたが、慎重審議の結果いずれも原案どおり承認可決されました。

また、ご臨席いただいたご来賓を代表して高田税務署長水沼仁志様、上越市長中川幹太様、関東信越税理士会高田支部長廣瀬武治様からご祝辞を頂戴しました。

総会に引き続き行われた表彰式では、法人会の主要役員として永年功績のあった4名の方々に感謝状が、会員増強に功績のあったお一人に表彰状が笹川会長から贈呈されました。また、福利厚生制度の推進に功績のあった保険会社推進員3名の方々にも表彰状が贈呈されました。



笹川会長のあいさつ



高田税務署水沼署長ご祝辞



表彰式の様子



総会の様子

○総会にご臨席いただいたご来賓

高田税務署長水沼仁志様、新潟県上越地域振興局長鴻江孝雄様、上越市長中川幹太様、妙高市長城戸暘二様（代理：副市長西澤澄男様）、上越商工会議所会頭（法人会顧問）高橋信雄様、新井商工会議所会頭西脇治雄様、関東信越税理士会高田支部長廣瀬武治様、高田税務署法人課税第一部門統括国税調査官藤田栄様、同法人課税第二部門統括国税調査官伊藤徳道様、同法人課税第一部門統括上席国税調査官山野文弘様、新潟県上越地域振興局県税部長近藤速人様、上越市税務課長大滝紀夫様、妙高市市民税務課長岩澤正明様

総会記念講演会

通常総会終了後は同会場で、大蔵官僚出身で内閣府参事官、総務大臣補佐官など政権の中枢を経験され、テレビやユーチューブでも活躍されている嘉悦大学教授の高橋洋一氏を講師にお招きして「最近の政治経済情勢」と題しての記念講演会が行われ、一般の方々を含めて200名を超える来場者がありました。



総会で承認された 令和4年度決算報告

下記詳細のほか事業報告、令和5年度事業計画並びに予算については、当会のホームページをご覧ください。

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	55,955	59,988	△4,033
預金	11,293,717	10,729,043	564,674
【流動資産合計】	11,349,672	10,789,031	560,641
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
周年行事引当資産	500,000	500,000	0
【特定資産合計】	500,000	500,000	0
(3) その他の固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	145,600	145,600	0
【その他の固定資産合計】	145,601	145,601	0
【固定資産合計】	5,645,601	5,645,601	0
【資産合計】	16,995,273	16,434,632	560,641
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	0	0
【流動負債合計】	0	0	0
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	16,995,273	16,434,632	560,641
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	500,000	500,000	0
【正味財産合計】	16,995,273	16,434,632	560,641
【負債・正味財産合計】	16,995,273	16,434,632	560,641

令和4年度 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	90	410	△320
受取会費	9,778,000	9,749,000	29,000
事業収益	2,392,000	1,026,000	1,366,000
受取補助金等	11,800,800	12,032,200	△231,400
雑収益	945,125	218,122	727,003
経常収益計 (A)	24,916,015	23,025,732	1,890,283
(2) 経常費用			
事業費	19,612,762	18,308,388	1,304,374
(税に関する研修会事業)	2,294,894	2,238,509	56,385
(講演会事業)	931,122	2,268,108	△1,336,986
(租税教育事業)	176,385	313,899	△137,514
(税の広報事業)	722,143	815,463	△93,320
(税の調査研究・提言事業)	176,315	133,896	42,419
(講演会・セミナー事業)	1,177,185	158,523	1,018,662
(地域の福祉・環境問題改善事業)	110,846	136,331	△25,485
(会員の充実を図る事業)	442,388	443,825	△1,437
(会員支援・親睦・交流等に関する事業)	3,155,236	1,363,838	1,791,398
(会員のための福利厚生事業費)	137,203	288,346	△151,143
管理費から配賦費用及び共通費用(公益事業・収益事業の合計)	10,289,045	10,147,650	141,395
管理費	4,742,612	5,036,868	△294,256
経常費用計 (B)	24,355,374	23,345,256	1,010,118
当期経常増減額 (A - B)	560,641	△319,524	880,165
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	560,641	△319,524	880,165
法人税、住民税、および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	560,641	△319,524	880,165
一般正味財産期首残高	16,434,632	16,754,156	△319,524
一般正味財産期末残高	16,995,273	16,434,632	560,641
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,124,800	10,120,200	4,600
一般正味財産への振替額	△10,124,800	△10,120,200	△4,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,995,273	16,434,632	560,641

公益社団法人高田法人会 新役員名簿(令和5年度～6年度)

○顧問

(敬称略、順不同)

職務	役職名	氏名	法人名
顧問	顧問	中川 虎三	上越郵便輸送(株)
”	”	高橋 信雄	高助コーポレーション(株)
”	”	小熊 廸義	(株)東光クリエート

○理事・監事

職務	役職名	氏名	法人名
理事	会長	笹川 壽一	(有)松風園
”	直江津支部長	本山 秀樹	大和電建(株)
”	副会長	山崎 健吾	(株)山崎建設
”	高田支部長	竹田 博文	(有)ホテルタケダ
”	”	大島 誠	(株)ランドスタッフ
”	新井支部長	細野 仁	新潟精密(株)
”	”	齋藤 俊幸	上越ケーブルビジョン(株)
”	”	品川久美子	(株)品川アート・プロ
”	”	高舘 徹	(株)高舘組
”	”	前川 秀樹	(株)丸互
”	”	池田 和資	(株)池田金物店
”	”	長谷川 覚	家'S ハセガワ(株)
”	”	山岸 孝博	(有)新興運輸
”	頸北支部長	石野 哲夫	(株)大地設計事務所
”	”	西田 行宏	西田建設(株)
”	東頸支部長	霜越 覚	(株)霜越建設
”	”	藤井 浩幸	(株)エコシステム
”	大瀧支部長	本山 敬子	大和電建(株)
”	”	大島 伸彦	大島農機(株)
”	名立支部長	山川とも子	(有)T A C
”	”	星野 匠太	ホシノ工業(株)
”	青年部会長		
”	女性部会長		
”	理事		

職務	役職名	氏名	法人名
理事	理事	古淵 英一	平安セレモニー(株)
”	”	遠藤 正義	(株)岩の原葡萄園
”	”	飛田 剛一	飛田テック(株)
”	”	相澤 吉久	相村建設(株)
”	”	嶋津 茂晴	島津工業(株)
”	”	金谷 剛	(株)新金谷
”	”	大嶋 正寛	(株)大島組
”	”	渡邊 政彦	(有)渡辺設備工業
”	”	池田喜一郎	池田興産(株)
”	”	小林 隆浩	(株)コバネン
”	”	三牧 好起	(株)三牧建設工業
”	”	大竹 文一	(有)浦川原タクシー
”	”	熊木 寛	(株)世伸堂薬局
”	”	牛木 善彦	(株)牛木組
”	”	山崎健太郎	(株)山崎建設
”	”	小山 慶	(株)小山工業所
”	”	高橋 直美	(株)上越化工機
”	”	風間 江美	(株)カザマ
監事	監事	白石 雅孝	頸城自動車(株)
”	”	石倉 悟	(有)石倉製麺所

以上 理事39名 監事2名 計41名

おめでとうございます

令和5年度 高田法人会功労者表彰受表彰者**高田法人会表彰****<役員功労者 感謝状>**

永年に渡り法人会の活動にご尽力され役員を退任された4名の方に、高田法人会通常総会の場で笹川会長より感謝状が授与されました。



副会長
内田 隆 殿
(有限会社内田紙店)



理事
小山 章喜 殿
(有限会社小山建設)



常任理事
遠藤 文子 殿
(有限会社ダイワ技建)



理事
山崎 美枝子 殿
(株式会社ジャック)

<会員増強功労者 表彰状>

会員増強に特に顕著な功績を挙げられた方に、高田法人会通常総会の場で笹川会長より会長より表彰状が授与されました。



常任理事・女性部会長
渡邊 のぶ子 殿
(川崎園)

全法連表彰**<単位会関係功労者 表彰状>**

既に県連会長表彰を受彰され、引き続き法人会活動に多大な功績のあった2名の方が、全国法人会連合会会長より表彰されました。



副会長
本山 秀樹 殿
(大和電建株式会社)



理事
嶋津 茂晴 殿
(島津工業株式会社)

県法連表彰**<県連関係功労者 表彰状>**

永年に渡り県法連の役員として多大な功績のあった方が、新潟県法人会連合会会長より表彰されました。



副会長
山崎 健吾 殿
(株式会社山崎建設)

<単位会関係功労者 表彰状>

各単位会で永年に渡り法人会活動に多大な功績のあった3名の方が、新潟県法人会連合会会長より表彰されました。



常任理事
池田 和資 殿
(株式会社池田金物店)



理事
相澤 吉久 殿
(相村建設株式会社)



理事
山川 とも子 殿
(有限会社TAC)

令和5年度 福利厚生功労者表彰受表彰者

会員企業のための福利厚生制度の推進に顕著な功績のあった3名の保険推進員の方々に対して、高田法人会通常総会の場で、笹川会長より表彰状が授与されました。

<福利厚生功労者 表彰状>

- 田中 広美 殿
- 村松亜希美 殿
- 沼波 吉孝 殿

新規会員のご紹介 (令和4年9月から令和5年8月) よろしくお願ひします。

(敬称略、順不同)

法人名	代表者氏名	支部
宮本貞次税理士事務所	宮本 貞次	賛助
(有)平原善一商店	平原 善彦	大潟
内田工業	内田 貴幸	賛助
(有)モンルポ	佐野 弘樹	妙高高原
新赤倉館	岡田 守	賛助
ロッジ コクハ	水野 由佳	賛助
長沢節税理士事務所	長沢 節	賛助
(株)太陽技研	竹原 秀作	大潟
MaHALo doghairsalon	岡田 英子	賛助
(有)宮崎農機具店	宮崎美智子	高田
八木味噌醸造(株)	八木 勲	高田
(株)光輪	水野 昭則	高田
(株)能水商店	松本 将史	賛助
(有)京美容室	関原英里子	高田
(株)クレアス	小寺 裕	高田
ヨガ・クラス・ナーダ	岩崎なぎさ	賛助
社会福祉法人 新井頭南福祉会	尾島 隆司	新井
(有)植政	植村 雅喜	高田
アール金属工業(株)	本間 涼	高田

法人名	代表者氏名	支部
(株)アオヤマフーズ	青山 聖也	直江津
(有)山岸電気	山岸 友幸	高田
お茶の川崎園	井部日香里	賛助
(有)上南実業	石野 克行	高田
清水土木	清水 信昭	賛助
みずの損保サービス	石野 和実	賛助
YAMAZAKI	山崎美枝子	賛助
(農)ファームながおもて	佐藤 敏幸	高田
(有)田中飲料	田中 幸晴	高田
(株)ハローツウ	羽深 耕時	高田
宮崎 俊英		賛助
稲田郵便局	利根川康夫	高田
フカミ美術	深見 一夫	賛助
(有)くるみ企画	堀田 孝次	妙高高原
(有)パークロッヂ関根	関根 安子	妙高高原
(株)SCM	林 恒司	高田
税理士法人井部会計	井部 俊一	直江津
(同)A鷹	永高 祐司	新井

松風園 藤作

〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目12-18
 TEL 025-543-2154 FAX 025-543-2156
 URL <http://shofu.info/>

藤作 別館

新潟県上越市本町3丁目2-29
 TEL 025-520-8841
 FAX 025-520-8843

藤作 古登

新潟県上越市本町4丁目2-23
 TEL 025-521-0021
 FAX 025-521-0020



豊かな生活を創造するエンジニアリング

大和電建株式会社

代表取締役社長 本山 秀樹

〒943-0225
 新潟県上越市三和区野5849番地26
 TEL 025-530-8200 FAX 025-530-6300
 URL <http://www.daiwadenken.com>

親会事業の紹介

税を考える週間（毎年11/11～11/17）特別講演会

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、税や税行政に対する関心を高める広報事業を行っており、税に関係する各種団体では、それと連携した様々な活動を行っています。

高田法人会でも、この週間に合わせ毎年特別講演会を開催しており、令和4年度は、昨年11月14日に第一部は高田税務署長の水沼仁志様から「内国税の適正かつ公平な賦課徴収の実現に向けて」と題して、また、第二部は気象予報士の南利幸様から「目からうろこの天気予報」と題して講演いただき、一般の方を含めて130名を超える来場がありました。



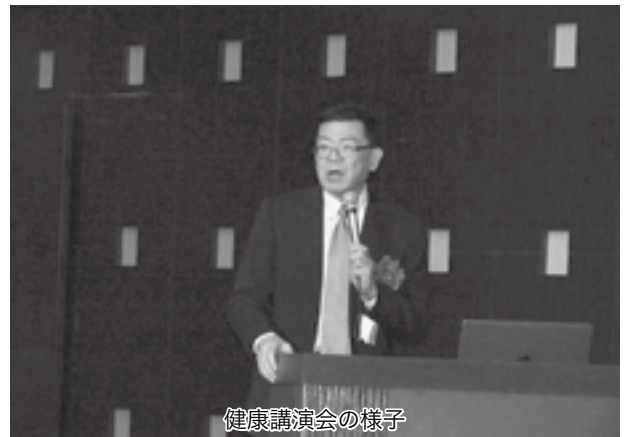
税を考える週間特別講演会の様子



税を考える週間特別講演会の様子

健康講演会

高田法人会では、毎年2月に会員や一般市民の皆さんの健康・福祉の増進につながる講演会を行っています。令和4年度は、本年2月22日に(株)岩の原葡萄園顧問の神田和明様から「～with&afterコロナ禍における～中小企業の健康経営を考える」と題して講演いただき、約100名の来場がありました。



健康講演会の様子

新潟の笑顔をももる社会循環型企业

 株式会社 **山崎建設**



地方建設会社の新たなる挑戦 大いなる冒険

MYOKO UPCYCLE MARKET



HOTEL
TAKEDA

〒949-2111 新潟県妙高市赤倉温泉549-11

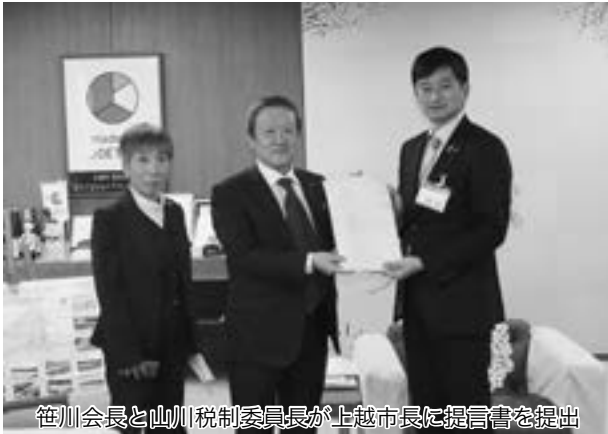
TEL 0255-87-2345 FAX 0255-87-2119

令和5年度税制改正に関する提言・要望

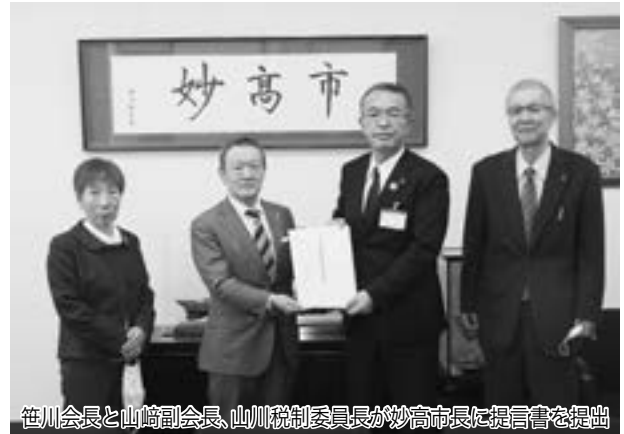
全国及び県内の各法人会では統一行動として、次年度の税制改正や行財政改革につながる「税制改正に関する提言」を国・地方公共団体に行っています。

高田法人会では、令和4年11月24日に上越市長、上越市議会議員、梅谷守衆議院議員、高鳥修一衆議院議員に、また、12月9日には妙高市長、妙高市議会議員に提言書を渡し、要望事項の実現を要請しました。

なお、要望事項並びに実現事項の詳細は、高田法人会ホームページの「法人会の税制提言」をご覧ください。



笹川会長と山川税制委員長が上越市長に提言書を提出



笹川会長と山崎副会長、山川税制委員長が妙高市長に提言書を提出

法人会会員募集のお知らせ

高田法人会では、“自らの向上”と“社会への貢献に参加する喜び”を共に分かち合える仲間を募集しています。

まだ法人会に加入していない企業の皆様は、ぜひ法人会に加入いただき、「よき経営者」として業績の発展に繋げるとともに、地域の発展に寄与していただきますようお願いいたします。

また、会員企業の皆様で、お近くの企業やお取引先企業で法人会に未加入の方がおられましたら、入会していただけようお勧めしてください。

詳しい資料や入会申込書は法人会事務局までご請求ください。高田法人会のホームページからもダウンロードできます。

法人会は、税に関する活動で
企業や社会に貢献します!

法人会とは?

70年を超える歴史をもつ、約80万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。



法人会にはメリットがあります!

- 税に関する最新情報を掲載した小冊子・資料を定期的にお届けします。
- 高田税務署や県、市の税務担当官による研修会・セミナーを受講できます。
- 政治や経済、文化など様々な分野の著名人の講演会に参加できます。
- 会員専用のインターネットセミナーがいつでもどこでも無料で視聴できます。
- 業種や地域の枠を超えた異業種交流が可能で人脈が広がります。
- 経営者や従業員が利用可能な福利厚生制度や会員を支える保険を団体割引料金で利用できます。



新任のご挨拶

青年部会部会長 **藤井浩幸**
(株式会社エコシステム)

去る5月19日の公益社団法人高田法人会青年部会通常総会において、新部会長に選任されました藤井です。「青年」と呼ばれるに相応しくない年齢・体型となりましたが、ご指名頂いたことに感謝し、今の自身が出来る精一杯で務めて参りますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、当部会では、活動方針に基づき毎年税や経営をテーマとして、租税教育や経済講演会など地域に貢献できる事業をメインとし、他に会員相互の親睦交流や会員の拡大、そして親会の事業活動に参加する支援協力を行っております。

この中で、租税教育については、小学生高学年を対象にした夏休みの「施設見学会」や二学期内に各学校へ訪問して授業時間の一角を使って税の大切さを説く「租税教室」の実施は内外からも期待されており、毎年一定の評価も頂いている事業となっておりますので本年度も継続して注力して参ります。また、経済講演会についても、厳しい予算の中でも会員の皆様にとって有益な内容と参加率の向上に繋がるように知恵を絞り開催したいと考えています。加えて、これらの活動を下支えする部会員数の増強や部会員の帰属意識と満足度の向上にも力を入れていきます。

結びに「高田」という旧来の名称が残る団体ではありますが、上越市・妙高市の部会員が手を取り合って、社会貢献活動を通して自己研鑽と社業発展に結ぶことを目指して参りますので、皆様方からの変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



新任のご挨拶

女性部会部会長 **本山敬子**
(大和電建株式会社)

去る5月19日の公益社団法人高田法人会女性部会通常総会において、新女性部会長に仰せつかりました本山敬子と申します。女性部会は来年度創立30周年となる歴史ある組織の部会長という大役と責任の重さを痛感いたしておりますが、精一杯務めさせていただきたいと思っております。

さて、税を通して地域活性への貢献や、地域経済の発展は、私たちの共通の願いであり、税金がその基盤を支える重要な要素であると考えています。

また、女性部会は子供たちに税の大切さを理解してもらうための教育に関する取り組みを重要視しています。将来の社会を担う子供たちに、税金の役割や意義をわかりやすく伝えることは、持続可能な社会を築くために欠かせない一環です。学校や地域と連携し、次世代に税に対する理解を広げるお手伝いを工夫を凝らしながら行っております。

そして、女性らしいアプローチとして、柔軟性と熱意ある行動力、相互協力を重視します。女性ならではの視点で会員同士の情報交換、融和を大切に、法人組織の一員として研修や異業種交流を通じた資質向上と社会貢献を目指し、さらなる活動の充実に務めてまいります。

「明るく」「楽しく」「元気に」「コミュニケーションを大切に」、地域活性や社会貢献の原動力の一環になれるよう、さらなる良い未来を共に築いて行けるよう何卒皆様のご理解とご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

青年部会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役職名	氏名	法人名	地区
部会長	藤井 浩幸	(株)エコシステム	上 越
副部会長	熊田 僚己	(名)春陽館書店	〃
〃	佐藤 学	(株)新潟トラベル	〃
〃	佐藤 利彦	(有)佐藤電設工業	〃
〃	小池 貴宏	(株)ライフアシスト上越支社	〃
〃	山崎健太郎	(株)山崎建設	新 井
〃	霜鳥 正弘	シモトリ電気	妙高高原
〃	小山 慶	(株)小山工業所	頸 北
監 事	稲垣 裕一	東商物産(株)	上 越
〃	横山 明	(有)コスモサービス	新 井
幹 事	植木 厚祐	(株)上越建築設計事務所	上 越
〃	大嶋 賢一	(有)大嶋眞泉堂	〃
〃	倉井 直人	(株)タカワ建工	〃
〃	大嶋 正寛	(株)大島組	〃
〃	山田 時代	(有)山田損保事務所	〃
〃	水澤 純	(株)ホンダプリモミズサワ	〃
〃	藤井 映規	(株)エコスタッフ	〃
〃	山田 潤	(株)ワイ・ジェイ・イノベーション	新 井
〃	横尾 隆幸	(有)サクラクリエート	〃
〃	宮本 尊史	(有)ミヤシタ設計	妙高高原
〃	岡山慎太郎	(有)旅館おかやま	〃
〃	小林 隆浩	(株)コバネン	〃
〃	八木 崇博	頸城酒造(株)	頸 北
〃	高橋慎太郎	(有)高橋写真店	〃

女性部会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役職名	氏名	法人名	地区
部会長	本山 敬子	大和電建(株)	上 越
副部会長	山崎美枝子	YAMAZAKI	〃
〃	高橋 直美	(株)上越化工機	〃
〃	笹川 玲子	(名)松風園	〃
〃	松井 直美	(有)松井酒舗	〃
〃	風間 江美	(株)カザマ	〃
〃	坂井 芳美	メガネのさか江	〃
〃	松野 千恵	(株)花の米	〃
監 事	竹内 直子	竹内直子税理士事務所	〃
〃	大島 静子	(有)勝建設	〃
幹 事	熊田 和子	(名)春陽館書店	〃
〃	熊木 輝美	(有)熊木組	〃
〃	坂詰 綾子	大同生命保険(株)	〃
〃	原野 聖子	弁護士法人つばき 上越つばき法律事務所	〃
〃	久保田祥子	(有)ギャラリー祥	〃
〃	品川久美子	(株)品川アート・プロ	〃
〃	渡部 智子	(株)パーツプロダクション	〃
〃	田中 裕子	(有)田中飲料	〃
〃	土田真奈美	(有)イワサキ	新 井
〃	保坂ゆりえ	(株)保坂組	〃
顧 問	渡邊のぶ子	川崎園	上 越

青年部会の事業活動

経済講演会

青年部会では、毎年部会員の企画・運営による「経済講演会」を開催しています。

令和4年度は、昨年12月2日に(株)穂海耕研代表取締役の丸田洋氏を講師にお招きし、百年料亭宇喜世において開催されました。

「水稲農業の未来と穂海のビジネスモデル」と題した丸田氏の講演には、一般の方々を含めて約50名の来場者があり会場は大変盛況でした。



経済講演会の様子



経済講演会の様子

施設見学

本年8月9日には、応募のあった上越・妙高両市内の小学生39人を青年部会役員9人が引率し、上越消防署を見学しました。この「施設見学」は、公共施設の建設費や運営費に税金が使われていることを知ってもらうことで、税の仕組み・大切さを学び、税の使われ方にも興味を持って、国や地域社会を愛する気持ちを醸成することを目的に、毎年夏休みに青年部会が主催しているものです。

新型コロナの影響で去年は実施できなかったため2年ぶりとなった今年の施設見学に参加した小学生の皆さんは、上越消防署の署員の方の話を真剣に聞いたり、大きな消防車を間近に見て目を輝かせていたりしていました。



上越消防署での施設見学の様子



上越消防署での施設見学の様子

女性部会の事業活動

放課後児童クラブでの租税教室

女性部会では、本年8月3日に上越市立大瀧小学校、翌4日には上越市立戸野目小学校の放課後児童クラブを訪問し、租税教室を実施しました。

新型コロナの影響で実施できない年が続いていたため4年ぶりの実施となりましたが、事前練習を重ねたゲゲゲの鬼太郎の紙芝居を使って子どもたちから税金の大切さについて楽しく学んでもらいました。



大瀧小放課後児童クラブ



戸野目小放課後児童クラブ

古タオル寄付活動

女性部会では社会貢献活動の一環として、一般市民の方にも呼びかけて古タオルを集めています。

集まった古タオルは、グループごとに整理・確認した後に福祉施設や医療機関等にお届けしています。

本年も6月23日と9月13日にそれぞれ担当グループのメンバーが上越市内の福祉施設にお届けし、大変喜んでいただきました。



古タオル寄付の様子

税の勉強会

女性部会では税に関する知識を深めようと、毎年「税の勉強会」を開催しています。本年9月5日には井部優税理士を講師にお招きし、「小さな会社のための電子帳簿保存対策」と題した1回目の勉強会を開催しました。

当日は女性部会員19名が参加し、電子帳簿保存法の基本や留意点、具体的対応などについて分かりやすく解説いただきました。



税の勉強会の様子

令和5年度の各種研修会

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、高田法人会では令和5年度も高田税務署や上越市税務課など税関係行政機関から講師を派遣していただき、税に関する様々な研修会を開催（予定を含む）しました。

また、税に関する研修以外にも経理や雇用・労働、情報セキュリティ対策など、経営や仕事に役立つ各種研修会・セミナーを開催しています。

今年度の研修会・セミナーは既に終了したものがありますが、来年度以降も継続していきますので、是非ご参加ください。研修会に参加された方には、レジュメや資料だけでなく有用な冊子等も差し上げています。

法人会会員企業の皆様には開催の都度案内チラシをお届けしますので、積極的なご参加をお待ちしております。

《令和5年度の主な研修会・セミナー》

税務研修会（講師：高田税務署担当官）

地方税務研修会（講師：上越市税務課担当官）

決算説明会（講師：高田税務署担当官）

新設法人説明会（講師：高田税務署担当官）

年末調整研修会（講師：高田税務署担当官）

雇用・労働セミナー（講師：ハローワーク上越担当官、上越労働基準監督署担当官）

経理のステップアップセミナー（講師：ビジネスコンサルタント）

小さくはじめるDX&情報セキュリティ対策セミナー



決算説明会の様子



雇用・労働セミナーの様子

一般貨物自動車運送事業・建設業



有限会社 新興運輸

ヘッドオフィス

上越市大字黒井字谷内2598-7
TEL 025-531-3939
FAX 025-531-3940

URL <http://www.shinko-gr.co.jp>

本社

上越市柿崎区柿崎7026番地52
柿崎サテライト
上越市柿崎区柿崎770-1
(令和4年11月1日開設予定)

e-mail shinko@shinko-gr.co.jp



株式会社

大地設計事務所

<建設・補償コンサル・測量>

〒943-0153

新潟県上越市鴨島一丁目1588番地

TEL 025-520-8882 FAX 025-520-8884

E-mail daichi@dpo95.net

URL <http://www.daichi95.net/>

支店／東頸・十日町・柏崎

インターネットセミナーのご案内

高田法人会会員企業の経営者、社員なら、いつでも、どこからでも「税務・財務・経理」「研修・人材育成」「経営」「健康・ライフスタイル」などたくさんのカテゴリーの中から、随時更新される700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

「じっくり聴きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」、仕事に役立つ情報やヒントが満載。ホットな経営情報の入手、スタッフ（社員・職員・管理者）の教育・朝礼でのヒント集など豊富なコンテンツが随時更新されます。

～インターネットセミナーのメリット～

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない

開催時間が決まっている集合研修は、忙しいビジネスパーソンにとって一番頭の痛い問題です。インターネットセミナーなら24時間アクセス可能で時間を気にせず何時でも受講できます。

遠くまで出かけずに近くでセミナーを受けたい

遠くのセミナー会場までわざわざ足を運ぶのは面倒。インターネットセミナーなら、交通のアクセスなど気にせず職場・自宅・出先などインターネットに接続できるパソコンがあれば何処でも受講できます。

受講したいと思えるセミナーが開催していない

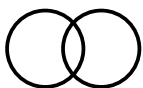
いろいろなセミナーの中から受講したいと思えるセミナーが選択できる、聞きたいところだけを選んで短時間で受講したい、などインターネットセミナーなら多彩なコンテンツの中から好きな物だけを選んで何回でも受講できます。

継続的に研修が出来るシステムが欲しい

年間を通じてセミナーが受講でき、繰り返しいろいろなセミナーが選択できるようなシステムがほしい。などインターネットセミナーなら常時セミナーを多数掲載。スタッフ（社員・職員・管理者）それぞれに合ったセミナーを自由に選択できます。

高田法人会ホームページ、または、右の二次元コードからもアクセスできます。

高田法人会のURL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takada/>
IDとパスワードがわからない場合は、法人会事務局へお問い合わせください



豊かな社会へ、お手伝い

西田建設株式会社

〒949-3112
新潟県上越市大潟区土底浜1690-1
TEL 025-534-2445 FAX 025-534-2536
URL <https://nishida-const.co.jp>
E-mail nishida@nishida-const.co.jp

住んでよし 心ゆたかな木の住まい

株式会社 霜越建設

〒949-1601 新潟県上越市名立区名立小泊165-1
TEL 025-537-2016 FAX 025-537-2019

各支部のご紹介

高田法人会では、8つの支部（高田、直江津、新井、妙高高原、頸北、東頸、大潟、名立）があり、講演会や研修会、環境美化運動、交通安全、献血など、それぞれの支部が創意工夫を凝らした事業活動を行っています。



直江津支部では毎年「税についてのセミナー」を開催しており、令和4年度は昨年12月2日に上越商工会議所大会議室を会場に開催し28名の参加がありました。

セミナーの講師は税理士の玉井和浩氏で、インボイス制度や税制改正の実務について分かりやすく説明いただきました。

大潟支部では、本年3月22日に大潟商工会館において落語家の三遊亭楽生氏を講師に迎えて「江戸時代に学ぶ人と人とのつながり」と題した特別講演会を開催しました。

落語を交えた講師の楽しいお話に80名が参加した会場内は終始笑いに包まれていました。



8支部の住所・連絡先

支部名	住 所		TEL・FAX	支部長名
高 田	(高田・三和区・牧区・清里区) (直江津・頸城区)	上越商工会議所内	TEL・025-525-1185 FAX・025-522-0171	笹川 壽一
直江津	〒943-0804 上越市新光町1-10-20			本山 秀樹
新 井	妙高市(旧新井市)・上越市中郷区・板倉区 〒944-0048 妙高市下町7-1	新井商工会議所内	TEL・0255-72-2425 FAX・0255-73-7525	山崎 健吾
妙高高原	妙高市(旧妙高高原町・妙高村) 〒949-2105 妙高市大字毛祝坂58-3	妙高高原商工会内	TEL・0255-86-2378 FAX・0255-86-4113	竹田 博文
頸 北	上越市柿崎区・吉川区 〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6090-1	柿崎商工会内	TEL・025-536-2531 FAX・025-536-4494	山岸 孝博
東 頸	上越市安塚区・浦川原区・大島区 〒942-0307 上越市浦川原区大字釜淵5番地 浦川原コミュニティセンター4階	大浦安商工会内	TEL・02559-9-2206 FAX・02559-9-2092	石野 哲夫
大 潟	上越市大潟区 〒949-3111 上越市大潟区四ツ屋浜	大潟商工会内	TEL・025-534-3211 FAX・025-534-4832	西田 行宏
名 立	上越市名立区 〒949-1602 上越市名立区名立大町193-4	名立商工会内	TEL・025-537-2203 FAX・025-537-2743	霜越 覚

上越地域振興局県税部からのお知らせ

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告の際には法人税明細書別表の添付をお願いします。

日頃、県税につきましてはご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
県のホームページに掲載している「申告書の概要(留意事項)」でもお願いしているところですが、申告を提出する際には、法人税の明細書別表4、別表6(1)及び別表5(1)の写しを添付くださるようお願いいたします。

別表4及び別表6(1)は所得金額の計算(法人事業税所得割)、別表5(1)は資本金等及び資本準備金等の計算(法人県民税均等割)に使用しています。
ご協力をよろしくお願いいたします。

- ・新潟県税務課 税務総合情報サイト「にいがた県税の窓口」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/zeimu/> をご覧ください。
- ・ご不明な点は、下記担当までお問い合わせ下さい。
事業税担当：電話025-526-9306



上越市・妙高市からのお知らせ

償却資産（固定資産税）申告をお忘れなく

令和6年度償却資産申告書の提出期限は、令和6年1月31日（水）です。

令和6年1月1日現在で所有されている資産の申告してください。

○申告対象となる資産

事業の用に供することができる資産は、原則として全て償却資産に該当し、申告対象となります。
ただし、以下の資産は申告対象外となります。

- ・土地、または、家屋として評価されている資産
- ・鉱業権、漁業権、ソフトウェアなどの無形減価償却資産
- ・自動車税、または、軽自動車税の課税対象となる資産
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、税務会計上固定資産として計上せず、一時に損金算入しているもの
- ・取得価額が20万円未満の資産を、税務会計上3年間で一括償却しているもの
- ・平成20年4月1日以降に締結されたリース契約のうち、法人税法第64条の2第1項または所得税法第67条の2第1項に規定するファイナンス・リース資産で、取得価額が20万円未満のもの

○申告方法

資産の所在する市町村に、償却資産申告書と種類別明細書をご提出ください。

○eLTAX（エルタックス）のご利用について

申告書のご提出には、eLTAXが便利です。

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

償却資産申告の他に、法人住民税や個人住民税などの各種届出等にもご利用いただけます。

ご利用いただく際は、事前に届出が必要となりますので、詳しくはeLTAXホームページ

(<http://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

ご不明な点は、各市税務担当課にお問い合わせください。

- ・上越市税務課家屋・償却資産係 電話 025-520-5652
- ・妙高市市民税務課課税グループ 電話 0255-74-0012

高田税務署からのお知らせ



簡単! 便利な!



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方

さらに詳しい情報は
こちら



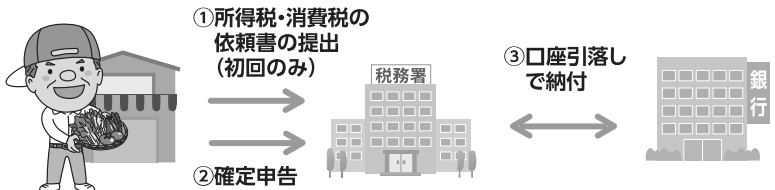
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



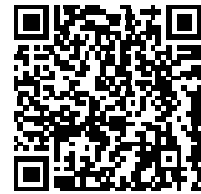
納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

今年こそ

年末調整を電子化

(「年末調整手続の電子化に向けた取組について」ページ)



しましょう!

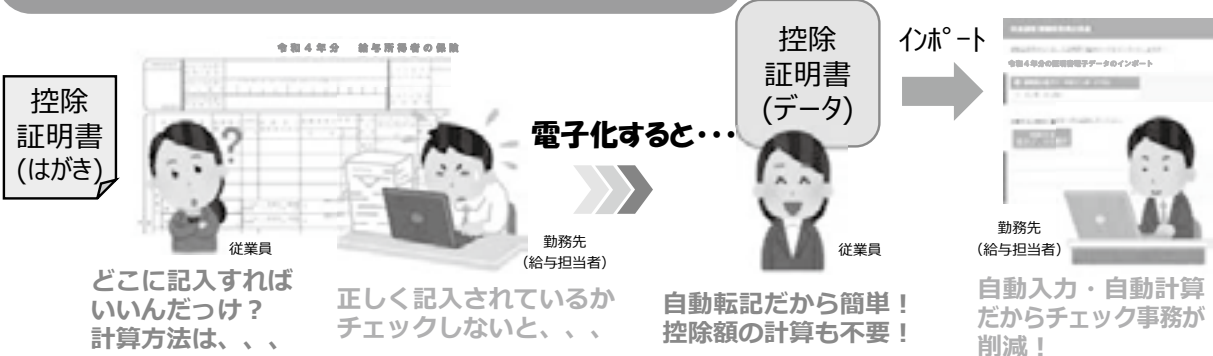
年末調整の電子化とは、

①控除証明書等の電子データを利用し、②控除申告書を電子的に作成・提出することをいいます。

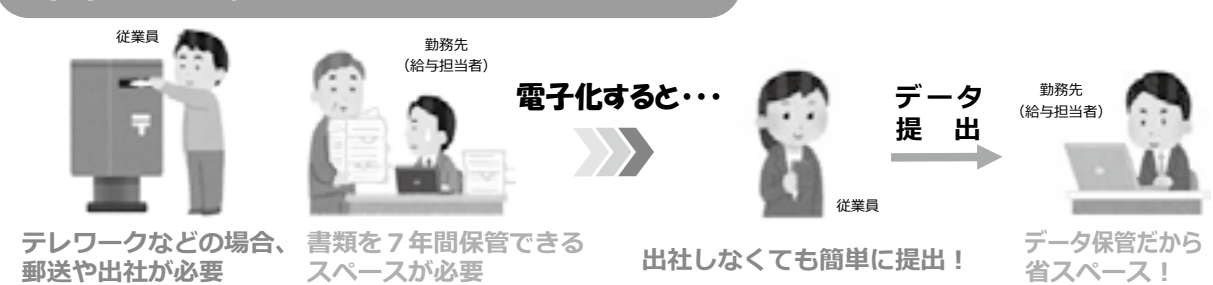
※ 年末調整を電子化するには、電子化に対応した市販ソフトウェアまたは国税庁が提供する年末調整申告書作成用ソフトウェア（年調ソフト）が必要です。

電子化のメリット

年末調整関係書類のチェック事務が削減



年末調整手続がペーパーレス化



控除証明書の電子化の状況

生命保険会社が発行する控除証明書の **約85%** が電子化に対応！！

損害保険会社が発行する控除証明書の **約90%**

注1) 令和3年10月現在
注2) 生命保険会社においては「契約件数」を、損害保険会社においては「払込保険料」を基に電子化の割合を計算

控除証明書を電子で発行する保険会社等は、今後更に拡大する予定です！





従業員の方へe-Taxによる 確定申告の周知をお願いします

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。

国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。

従業員の方が医療費控除やふるさと納税などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>

さあ、自宅でe-Tax 確定申告書等作成コーナーから

スマホやパソコンを利用した自宅からのe-Taxには多くのメリットがあります。

自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



←自宅からのe-Taxの
詳細はこちら

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4_smart_shinkoku/pdf/01.pdf

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告に関する情報収集は「確定申告特集ページ」から

確定申告に必要な書類や申告手順など、確定申告に関する様々な情報を国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」に掲載しています。

確定申告



←「確定申告特集ページ」はこちら

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社/上越営業所
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-525-1181

AIG AIG損害保険株式会社

長岡支店/
新潟県長岡市柏町2-2-36
TEL 0258-33-9009



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
これからも会員企業とそこご家族の皆様にご安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ
変更ができます！**

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にすると^(※4)...



2022年12月現在

- 1 簡単な手続きで変更ができます。
- 2 担当代理店の変更はありません。
- 3 保障内容の変更はありません。

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

女性部会
主催

公益社団法人 高田法人会

第7回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、青年部会が租税教室を行った小学校2校の児童に皆さんに絵はがきコンクールへの参加を呼び掛けた結果、35点の応募がありました。

優秀作品を選ぶ審査会は令和4年12月に開催し、高田税務署より水沼署長様をはじめ担当官から審査員として加わっていただき、女性部会の主要役員とともに厳正に審査した結果6作品が選ばれました。また最優秀作品は全国法人会連合への推薦作品としました。

女性部会長賞
明治小学校6年 五十嵐蓮さん



高田税務署長賞
豊原小学校6年 重野美味さん



高田法人会会長賞
豊原小学校6年 早津乃々果さん



奨励賞
豊原小学校6年 保坂楓雅さん



奨励賞
豊原小学校6年 伊井緋毬さん



奨励賞
明治小学校6年 上村奏太さん

